

第8回蒲生干潟自然再生協議会議事要旨

日 時:平成19年11月11日(日)

13:30~15:30

会 場:中野コミュニティー・センター 大広間(千鳥1)

協議事項

- (1)第1回管理計画検討部会の開催結果について
- (2)第2回自然再生施設検討部会の開催結果について
- (3)干潟・砂浜の修復実施計画(案)について
- (4)自然再生施設試験施工実施状況について
- (5)報告事項
 - ・蒲生干潟コアジサシ営巣地保護活動について
 - ・高砂コンテナターミナル拡張計画について
 - ・七北田川河口部(蒲生地区)津波対策事業について

1 開会

2 会長挨拶

【澤本会長】

前回から協議会のスタイルは、詳細な検討は部会で実施し、その報告を受けて調整を行うことになっている。

今回は、「干潟・砂浜修復実施計画(案)」を中心に議論をし、「七北田川河口部(蒲生地区)津波対策事業」「高砂コンテナターミナル拡張計画」等の報告を受けている。

今回も2つの部会の報告を受けて、全体として共通認識を持つという会議になる。

時間が限られているが、忌憚の無い意見をお願いします。

3 委員の紹介

資料-1により紹介

4 議事(澤本会長が議長として議事を進行)

【澤本会長】

- (1)第1回管理計画検討部会の開催結果について部会長の郷右近委員から説明願う。

- (1)第1回管理計画検討部会の開催結果について

【郷右近委員】 資料-2について説明

(特に異議なく了承される)

【澤本会長】

(2)第2回自然再生施設検討部会の開催結果について部会長の上原委員から説明願う。

(2)第2回自然再生施設検討部会の開催結果について

【上原委員】 資料-3について説明

【片桐委員】

蒲生干潟の乗馬クラブの用地について最近町内会の住民から、退去後にペットの火葬場ができるということが噂となっている。私は、事実であれば、仙台市の方では火葬場としては認定しないだろうという話はしているが、その点なにか変化があれば教えていただきたい。

【事務局(自然保護課)】

ペット関係の学校法人との交渉については、合意寸前まで進んだがまとまらなかったということも土地所有者から聞いているが、ペットの火葬場については、把握はしていない。

【澤本会長】

乗馬クラブの件については、最後の議題で再度説明があるので、足りない箇所については、その際に再度質問願う。

次に(3)干潟・砂浜の修復実施計画(案)について事務局から説明願う。

(3)干潟・砂浜の修復実施計画(案)について

【事務局(自然保護課)】 資料-4について説明

(鳥類モニタリングは蒲生を守る会で実施)

【竹丸委員】

45ページの植生管理事業の海岸側のヨシ原の除去は、検討の結果、実施しないこととしたという説明があったが、その辺について再度説明してほしい。

【事務局(自然保護課)】

ここのヨシ原の箇所は、前回の部会での野鳥が捕食されやすくなるため刈ってはどうかという意見を受けて、いろいろ意見を聞き検討したところ、該当箇所のヨシ原は、貴重な底生動物が存在し、砂が干潟に持ち込まれるのを防止する機能を有しているところであり、昨年度実施した動物調査において野鳥が捕食されていることが確認されなかったことから、当該箇所を刈り取りの対象範囲としなかった。

【竹丸委員】

蒲生干潟の自然を保全、再生するという基本的なところを違えて理解しているような気がする。というのは、30~40年前の蒲生干潟は、シギ・チドリが世界的に知られるほど多く集まる場所であり、その後、環境の変化により衰退してきている。現在の自然再生事業では1970

年代に近づけるという目標としているが、ヨシ原は、1970年ころから河口側に発達してきたので、刈り取ることにより再生の一端を担うと思う。

要するに、自然再生推進法を適用する事業には賛成であるが、部分的な箇所では否定するような総論賛成、各論反対では良くないので、ここにヨシ原が生えている状態で、鳥類が捕食されたという事実が認められないということではなく、30,40年前には約1000羽/日のシギ・チドリが来ていた。

石巻工業港の埋立地にも約1000羽/日のシギ・チドリが来ているがヨシ原は全く無い見通しの良いところで猛禽類などの害敵を早く発見できる環境である。

狭い環境を確保しても5～10羽程度の小さい群れならくるが、100羽1000羽という群れは恐らく集まらないので自然再生事業の目的から外れてしまうと思う。

【遠藤委員】

1000羽集まる環境を作り出すのか、今の環境で妥協するのかどちらかだと思いがどのように考えるのか。環境が変化していることは皆さんの共通認識ではないか。無かったものを全て撤去して再生しようとするのは少し乱暴なやり方ではないか。

【竹丸委員】

段階的、実験的にモニタリングをしながら実施してほしいと提案している。

【遠藤委員】

どれぐらいのキャパでシギ・チドリが来れば良いのか。

【竹丸委員】

昔の規模である1000羽/日が、環境の変化によるからといって必要が無いというのであれば自然再生事業を実施する必要は無いと思う。

【片桐委員】

私たちが小さい頃は、蒲生干潟は、七北田川であった。それが、台風の影響により、砂浜が削られて、河道が直線になった。その後、県の工事で直線的な河道の整備を実施したが、その頃には、ヨシは一本もなかった。あそこにヨシがあつて喜ぶのは、オオヨシキリとかであり、イタチ、ハクビシンが増えて野鳥が寄ってこなくなっているというのは事実であると思う。ヨシは、放置しておく、増加するので、どのようにして管理していくのか、肉食動物か鳥類か、両方考えてやるのかということになると非常に大きな問題に発展すると思う。

もう一点44ページ導流堤の改修だが、10年程前に改修したにも関わらず、台風等による波の浸食により壊れた原因が担当の先生が変わることにより変わり、全面的な改修をすることの無いように、導流堤の工事を進めるべきではないか。

【遠藤委員】

40ページに導流堤の機能として水交換の制御とあるが、前回の管理計画検討部会で潟

奥における水交換が良くないと思うので、潟奥部分に水門を設置することにより制御する方法の検討を提案している。

導流堤部分だけで淡水と海水を調節し、干潟面積を2haから5haにするのは無理があると感じており、先ほどの片桐委員の発言のように、干潟の部分は、かつて川であったので、潟奥部に水門を設置することにより、導流堤の改修よりも低予算で自然な形で干潟面積を増やすことを検討してほしい。

【澤本会長】

導流堤の構造は、現在この協議会で各方面の学識者、民間、行政と多方面の方が集まっているので、体制としては良くなっていると思う。

潟奥部で水交換をすると直接塩水が流入するので、海と同じになり、仮に水門を設置したとしてもコントロールすることは極めて困難であり、水門自体も、砂で埋まってしまうこととなる。

また、導流堤部分だけで水交換をしているのは、水交換効率は良くないが、それが現在の蒲生の環境を維持している。

【上原委員】

潟奥部は海から非常に近いので外乱を受けやすい。そのため、海の力を防ぎ、潟を守る場所とすべきである。ここで海と水交換を実施すると、砂の持込による浅化や海水の流入による塩分濃度の上昇などが懸念される。したがって実施は難しいと思う。

導流堤の構造については、平成10年に全体的に改修が行われた。改修の理由は、導流堤が、作られてから20年以上、ほとんど補修されず、波や流れの力により、石積み堤を構成している小さい石材が崩落し、流入水の制御が難しくなったためである。改修の際には、生態系の保全と制御をよく吟味した上で実施している。すなわち導流堤は、水交換を制御するので生物の生育環境維持に非常に重要な役目を果たしている構造物である。今回の自然再生推進事業における改修は、平成10年の改修後、石材重量がやや不足している部分があり、局所的に崩壊している。そこで、石材下部のマウンド部分をそのまま利用して崩落を起こさないように修復する。経済性も念頭に計画している。

【片桐委員】

経済的なのは良いが、自然再生協議会が無くなった後に、修復が必要となった際に、どうするのかということである。

【上原委員】

個人的な考えだが、この会が今後存続するのかわからないが、導流堤はモニタリングを続けて監視し、補修が必要になったときに、補修すべき重要な施設である。

頑強なものを計画するとコストかかるので、崩壊している箇所を修復していくような形で実施する。44ページのものは、10年確率程度の波には耐え得るが、それ以上の波が来た場合

は、壊れることも想定される。10年単位で補修することを前提としている。導流堤以外の今回施設部会で検討しているものに関しても、モニタリングを行い、必要なら補修していかないと保全はできない。

【片桐会長】

私が心配しているのは、知事が変わると考え方も変わるので、その後も自然再生に取り組む人であれば問題ないが、その辺も踏まえて発言した。

【澤本会長】

維持管理というのは、必ず重要な問題となるので、行政に対して要望していきたいと思う。

【鈴木委員】

ヨシ原や干潟についていろいろな意見がでたが、ヨシ原は非常に大切な役割を持っているということ述べさせていただく。

ひとつは、ヨシ原があることによって、新しい生物が生息できる環境が整って、特徴的な生物が生息するようになる。ヨシは環境浄化機能が非常に高い植物で、実際には脱窒という窒素を空中に逃がしてやる機能が高い。したがって、ヨシが生育するところは、ヨシの稈が土中に空気を運ぶので、好気的な環境と嫌気的な環境と入り混じることによって脱窒という窒素分の除去に非常に大きな働きをする。加えて、有機物分解活性も高まるので環境浄化能力が非常に高いという生物学的な機能はかなり大きく評価する必要がある。

蒲生干潟そのものに関しては、浅い水域にはヨシが徐々に前に出てくるが、ヨシが出てくるところは、水域としても水の多くない高いところ、潮間帯でも上部の方になる。蒲生干潟が干出しなくなったというのは、ヨシが前に出てきたためということよりも40ページに昭和50年の干潟の図というのがあるがここのCとかDの地域が干出ししていたが、最近そこでの干潟の干出が見られなくなっている。それでその辺の干潟が広く出るように導流堤や滞筋のような対策を考えている。

それから、ヨシの働きとしてもうひとつ大きなものは、導流堤近くからの砂の持込防止である。実際に今年の非常に波浪が高かったときも、ヨシのところでは砂が干潟内に入り込むのが止まっており、材木等のゴミもヨシのところでは確実に止まっていた。

それから以前には、養魚場の排水がヨシ原を通過することによってヨシの根の部分の分解能力で富栄養化を防ぎ、蒲生干潟がヘドロ状にならないで済んでいる。

以上のようにヨシのいろいろな面の働きというのを考えていただければと思う。

蒲生干潟は潟湖干潟であり、波の力が強く砂が動くためヨシが全く生育できずに干潟面積が広く多くのシギ・チドリが訪れるような前浜干潟とは違う。潟湖干潟の中に多少の干潟が干出し、場合によってシギ・チドリが休息あるいは採餌に訪れるところである。私達が調査した限りでは、干潟にシギ・チドリが訪れるのは、休息というよりも採餌のためである。したがって、ゴカイ等の食べやすい餌がたくさん生息している干潟がある程度干出すれば、そこにシギ・チドリが降りることとなり、そのような干潟が少なくなったことが、シギ・チドリが餌場とし

て使えない原因のひとつとなっている可能性があるのですが、そのような場所である真ん中に入った干潟が干出できれば良いと考えている。

【澤本会長】

この事業は、モニタリングを通じながら、検討していくこととなるので、ここに記載のあることが硬直的に将来も堅持されるわけではないので、もし、実施している過程で、当該ヨシ原が蒲生干潟の環境に悪影響を与えていることになれば、刈り取るということも出てくると思う。

【菊地副会長】

再生といっても干潟だけではなく周辺の環境も既に変化していると思う。前に蒲生に来ている老人に聞いたら、どのくらい昔かはわからないが、エビなどがたくさん獲れたという話を聞いている。その当時はたぶん川の水質がよく、ごみの量が違っていたと思う。そうするとある部分を前と同じ状態にしたからといって、前と全く同じになるかということ自体に不安がある。蒲生の現状を見ると、干潟、砂浜、ヨシ原という、河口に自然にある要素が、一揃いそろっていて、それぞれの要素がそれなりに機能している状態である。渡り鳥が多く来ているほかの干潟も見ているが、鳥は多く来ている、周囲は護岸であったりして、ただ広い干潟だけがあるというような状態である。私は、蒲生干潟再生が目指しているのは、ただ鳥が多く来ているだけのそういう干潟ではなく、現状にある良さを維持しながら、周囲を含めた全体をより良く再生し、鳥も多くしていくという形で実施していくのが良いと思う。

ひとつ大きく変えたときに、その結果がどうなるかということは、私達専門家と言われているものにもよくわからないのが現状である。だから、順応的だといっているのは、少し変えて様子を見て、それで良ければさらに次に進めるというような、現状の良さを壊さずに維持しながら、より良い方向もっていくやり方でやむを得ないと思う。ヨシ原についてもこれから議論する必要はあるが、海側のヨシ原は前には全然なかったから、それを全部刈り取るというのは難しいと思う。

【郷右近委員】

ここ6年ほど蒲生干潟の砂浜だけではなく仙台湾全体の砂浜を独自で調査しており、かなりの速度で砂浜の侵食が仙台湾全体で進行している。山元町の笠野では、かつて百数十メートルあったものが1990年代でなくなり、さらに松林や堰堤まで壊すくらいの激しい浸食が進行している。一方、閑上の南側と仙台新港では、年間10～20m程度の規模で砂が堆積し始めている。これから見ると蒲生干潟の砂浜は、今後、堆積が進んでいくと思う。

それに関わって、モニタリングについてだが、計画されている内容で概ね問題ないが、砂浜の侵食堆積を鑑み、低気圧によって生じる砂の流入後に、植生が著しく変化するため、植物のモニタリングを実施して欲しい。その理由は、2004年に5km南側に荒浜の砂浜で昆虫相の調査を1年間実施したものと、今年再度調査した結果を比較すると、砂が堆積し植物が全部埋まったことにより、驚くべきことに1/10以下に昆虫類が減り、環境省のレッドデータブック

に掲載している数種が確認できなかったという結果から、海岸部の植生は脆弱だということである。

矢本の海岸は、T型ヘッドランド柱を十何本作って幅が半分以下になったが、マウンドが高いため、基本的に植生が残ったので、蒲生の砂浜よりも対応度のある、裾野が広い昆虫類がいることがわかった。

5～6年の調査で海岸植生は、脆弱だが、回復が早いということがわかったので、詳細な調査は必要ないと思うが、継続的なことを実施すれば、いろんな問題がわかると思う。

【澤本会長】

モニタリング実施にあたってはマニュアルどおりということではなく、ぜひ学識者の指導を受けながら実施してほしい。

【菊地副会長】

モニタリングに関して、底生動物の調査は、滞筋の施行と結び付けて実施するというのは当然必要だが、実施計画に記載のある2003年の調査が最後のデータだとするとすでに4年間の調査のブランクがあることになる。しかし、底生動物についてはある程度の間隔で定期的にモニタリングをする必要があると思う。例えば鳥が減ったとき、その餌はどうかということは非常に大きな問題になるので、その時には底生動物の調査が必要となる。その時点で調査すればよいということかもしれないが、その時にあわてて調査するよりも、鳥の餌としての底生動物の様子はある程度の間隔で、確認しておく方が良い。定期的な調査項目として加えて欲しいと思う。

【郷右近委員】

可能であればだが、モニタリングの対象を砂浜と干潟だけではなく、魚類等の産卵場所であり、鳥類にも重要である海域の50～100mの部分において、プランクトンを含めた調査を海側の専門家にお願いして継続的に実施してほしいと思う。

【竹丸委員】

モニタリング調査の鳥類調査だが、どんな鳥がどれぐらいいたという数だけではなく、どのような環境にどんな鳥がいたのか、底生動物の分布との関係がわかるようなモニタリング調査を実施してほしい。

【平山委員】

私は昭和25年に県の海岸砂防の仕事をしており、そのころは堆砂垣と静砂垣により砂丘の移動を防止した環境の中に、様々な植物が繁茂しており、いろんな野鳥も生息していた。

蒲生干潟は、昭和25年以前は、砂浜が高く、移動も無く、草花が多くあり、野鳥も楽しく住んでいるようだった。

【澤本会長】

実施計画案の文言をこの場で一語一語決めていくことはできないので、ぜひ事務局と部会長、さらに必要な場合は他の委員の意見を伺いながら、よくできる部分があれば追加していただきたい。

【澤本会長】

次に協議事項(4)自然再生施設試験施工実施状況について事務局から説明願う。

(4)自然再生施設試験施工実施状況について

【事務局(自然保護課)】 資料-5について説明

【郷右近委員】

越波防止堤の規模、長さとか高さの件について関心がある。既存の越波防止堤の高さが、海水がときどきわずかに入り、ある程度自然の攪乱をもたらす非常に良い高さに設定されており、海浜性植物が維持できているようだ。

あまりにも確固たる越波防止堤では、確実に帰化植物を中心とした移入種が猛烈な勢いで繁茂する。試験的なものなので一度に長く伸ばさなくて、ある程度の長さで数年間様子を見て欲しい。

【澤本会長】

試験施工なので効果を見ながら続けていくこととなる。

【田中委員】

越波防止堤の高さについてだが、越波防止堤は二つの設置場所があり、一つは海浜側で現在北の方から半分くらいまで伸びているものと、試験施工を実施した導流堤のところから延伸するものがある。今回報告のものは、導流堤背後の干潟の入口近くにイベント時に海側から河口を通じて斜めに入ってくる波による砂を抑えるものである。御意見にあった海岸側については、海岸線と干潟の水際の距離がだいたい150mより小さいと干潟の中に砂が入るが、それ以上あるとヨシ原のあたりで止まるので、自然の攪乱は、ある程度維持できると思う。

【澤本会長】

次に協議事項(5)報告事項①蒲生干潟コアジサシ営巣保護活動について事務局から説明願う。

(5)①蒲生干潟コアジサシ営巣保護活動について

【事務局(自然保護課)】 資料-6について説明

(今後の実施内容及び結果の検討等企画的な部分を日本野鳥の会宮城県支部で実施)

【竹丸委員】

追加説明として、去年それ以前よりもコアジサシの飛来個体数が減っているが、それは北上している総個体数が少なかったといえるが、環境の変化にも原因があると思う。ひとつは餌だが、日本野鳥の会いわき支部が実施する夏井川河口部のコアジサシは、いわき市の方にカタクチイワシの幼魚が上がり、それを主な餌として、今年33羽が巣立ったという報告があるが、蒲生干潟では、カタクチイワシの稚魚の北上とコアジサシの繁殖期が合わなかったことである。また、もうひとつは、デコイを設置したステージが、以前多くのコロニーを作っていたころは、平坦な砂地であったが、現在は4輪駆動車とかオートバイにより掘られた起伏のある土地に越波によりさらに深く掘れたことにより、起伏が大きくなったことである。来年も継続して実施するのであればこの辺を十分に検討しながら砂浜のコアジサシが営巣できるような環境を整えて実施したいと考えている。

【澤本会長】

どうもありがとうございました。今後も御指導をお願いします。

【郷右近委員】

別のところで小型のバギーが入っているのを見たが、車止めに関係なく2人いると運べる。たった1台でわずか1～2時間で本当に完全に掘る。

【澤本会長】

次に協議事項(5)報告事項②高砂コンテナターミナル拡張計画について担当課から説明願う。

(5)②高砂コンテナターミナル拡張計画について

【県港湾課】 資料-7について説明

【鈴木委員】

こういった予測の中に沿岸流の動きの変化というのを加えることはできないか。

【県港湾課】

沿岸流の流れ、つまり水際線に沿った流れをこのシミュレーションに反映させているのかということか。

【鈴木委員】

反映しているのかということよりも沿岸流の流れが現状と変化が生じるかどうかである。

【県港湾課】

ここの流れを見ると防波堤に沿って自然再生事業対象区域に流れる流れとそれから南側から水際線に沿って流れる沿岸流と2つの流れがあり、計算上はそれらを出現頻度の高い波を想定しながら計算の中に入れていく。そういう計算をやった結果、20年後の汀線の影

響は現状と変わらないという結果となっている。

【鈴木委員】

地形に関してはわかるが、沿岸流は、底生動物の分布にとって大事な、干潟から出入りする幼生分散に非常に大きく関わってくる。現況の干潟の底生動物の保全を考えるとときに、このような埋立を実施したときに、今までの沿岸流の流れが大きく変わるのか、現況と変化無いのかということをお願いできると、底生動物の保全に参考になるということである。

【田中委員】

実施計画の24ページに私どもで調査している結果を掲載しているが、実際の現象としては1回のイベントで20、30m削れて、徐々に戻ってくるという変動がある中で、長期的な変動を示している。

今回の事務局で示したシミュレーションは、長期的なトレンドを計算するためのもので、実際は構造物有無に関わらず、こういうことが起こっており、長期的にどうなっているかというものを調べたものである。

先ほど5mくらい長期的に変動するとあるが、24ページの資料を見ると5mというのがどういふ大きさなのかというのが良くわかると思う。

【上原委員】

影響は極めて軽微であるという結論となっているが、確かに計算上は少ないかもしれないが、影響は必ずあると思う。今後モニタリングを実施しながら何かあった場合は対策を取っていただきたいと思う。

【県港湾課】

工事期間中も含めて現地を確認しながら進めていきたいと思う。

【平吹委員】

埋立が行われる時期あるいは騒音が、蒲生に来る鳥類等に影響を及ぼさないのかという点についてはどうか。

【県港湾課】

現在護岸等の詳細設計を実施している。来年度の平成20年度は、公有水面埋立の許可の手続きに入る。この中に工事期間中の環境への配慮ということも含めて許可申請を出すこととなるので、意見の点についても十分踏まえたいと思う。

実際の工事については、平成21年度から埋立工事に着手する工程となっている。

【澤本会長】

次に協議事項(5)報告事項③七北田川河口部(蒲生地区)津波対策事業について担当課から説明願う。

(5)③七北田河口部(蒲生地区)津波対策事業について

【県河川課】 資料-8について説明

【澤本会長】

この問題は、地元としては一番関心のあることだろうと思う。当初の計画とおりに着々と進めていただきたいと思います。

【上原委員】

区間2のことですが、2月の協議会の資料を見たとき干潟側になるべく出ないようにするという基本方針に基づき、ほとんど干潟側に出ないような図であったが、この資料だと現在の堤防から張り出している。そのときの横断図がどこの断面なのか。またなるべく張り出さないという基本方針から外れているのではないか。以上の2点について教えてほしい。

【県河川課】

区間2につきましてはこれまで説明した図面と変更しているところはない。本日は、区間2の詳細な図面を持ってきていないので、後ほど上原委員に詳しい説明をしたいと思う。

【片桐委員】

地元としてはものすごい関心をもって見つめているが、県の方で話を聞くと地権者との関係で、場合によっては20年度末完成が多少遅れるかもしれないということを目にしている。もしこれが事実ならば、これは大変な問題である。その原因が地権者とのこじれが出た場合に工事が遅くなるというのであれば、どうしてその分を干潟側に出してはいけないのか。みなさんは、ここに住んでいないのでわからないと思うが、現実に私の家が100年位前に津波によって流されている事実がある。地権者との関係でどうにもならないという場合には、鳥のためよりも我々人間の命の方が大事であるということ認識されて、県の方から干潟側に出すことを提案されたときは、我々の立場をよく理解してほしい。そして平成20年度末で完成しないで更に半年くらい遅れることになり、もし、4.5月に世界で最も高い99%という確率で発生する地震による津波によって地域住民の人命が失われたとき誰が責任をとるのか。原因の拡大解釈すればこの自然再生協議会で反対があり、県で実施できなかったの一言につきるのではないか。我々地域住民からすれば干潟側に出してもとにかく人の命を守るということで皆さんにくれぐれもお願いしたいと思う。

【平山委員】

かなり高い確率で地震が発生するので、片桐会長が言うとおりに、地元としては完全に20年度完成してもらわないと町内会において大変なことになる。それから樹林帯だが、地震津波が発生するので樹林帯に生長の早い木を植えてもらえば良いと思う。

【澤本会長】

地元からの要望が出ましたのでよろしく願います。

5 その他

【司会】

①自然再生協議会情報連絡会議(東日本)と②蒲生干潟仙台乗馬クラブ用地について事務局から一括して説明したい。

①自然再生協議会情報連絡会議(東日本)について

②蒲生干潟仙台乗馬クラブ用地について

【事務局(自然保護課)】

【片桐委員】

私達が心配しているのは、乗馬クラブの土地が環境省の特別保護地区から解除されており、もしあそこにペットの火葬場を造るときに、その許可権限は県にあるのか市にあるのか、市であればどこになるのか具体的に教えていただければ、住民からいろいろ聞かれたときに答えられると思うのでよろしく願います。

【事務局(仙台市環境管理課)】

私ができる範囲で答えたいと思うが、今指摘があったように鳥獣保護区の特別保護地区から外れたので一般の用途地域でいう準工業地域ということになる。先ほどのペットの火葬場ということであれば、直接の担当ではないので確認をしなければならないが、ペットの死体というのが廃棄物という扱いになるはずなので、それを処分するための施設であれば、廃棄物の処理業を行うための許可は市の方にある。なおかつ関係法令の規制を満たした上で、さらにあの場所になんらかの建築物を建てる場合の建築確認についても仙台市の権限になる。そのほかにも管理計画検討部会の資料にもありましたが鳥獣保護区以外でもいろいろ河川法等の法令の規制が想定される場所である。したがって一概に仙台市が許可すれば進めれる場所ではないと思うが、具体的な内容が出てきた上でそれぞれの関係するところ、場合によっては、環境省、国土交通省、宮城県等のいくつかのハードルを越えないと簡単に建築できるものではないと感じている。なお、詳細については、市の中でも担当がいろいろ分かれているので、そういうところに後日確認したいと思う。

【日下委員】

この鳥獣保護区特別保護地区であった1.2haの隣接している場所で、我々としても前から関心があり、できれば、協議会を進めるためにも寄付をできないかという話をしており、本人は、寄付してもいいということであったが、県の立場で受けるためには、建物を撤去し更地にするということと障害のある法的なトラブルも解決するということが条件であった。つまり持ち主は、負担がなければ、協議会の目的に合わせて寄付しても良いということであったが、本人としてもお金を出せないという状況から、現在、不動産業者に依頼して売却を進めている。売却した後に関してどのような利用をされるかということは、関係法令の中で許可された

ものでどのように利用されるかはわからない。そこで本人と近くにいるので、どのような方向がいいのかといろいろ考えたが、本協議会の目的である自然再生と治水と環境のバランスをどのように進めるのかというテーマがこの土地にかかっていると思う。

ひとつのアイデアだが協議会を継続していく上で、NPOを立ち上げ、そういう関わりをみんなです持った中にナショナルトラストでこれを買収することはできないか。金額は交渉するが膨大な金額ではなく、もし可能であれば3年、5年計画でこれを進め、協議会の目的と地域の安全安心に関わる目的でこれを進める方法を取ってはどうか。土地の使用目的は、協議会で進めて決定していくという方法を考えている。以前にも、最終的に将来私のNPO広瀬川清流を守る会で引き取ってもらえないかという話もあった。当会で引き受けはできないが、所有者本人の意向を組めば、ナショナルトラストによる取得は可能だと思う。全く無責任に売却して地域に迷惑をかけるということを気にしているので、地域の皆さんとしっかり議論し、今回の自然再生目的に合う形で、進めてはどうかと提案する。

【司会】

いまの意見については今後、検討していきたいと思う。

最後に各事務局から各部会の今後の開催予定等について説明したい。

【環境教育・市民参加検討部会(仙台市)】

今年度のスケジュールは、当初、年度中旬である今ぐらいの時期にはすでに立ち上がっている予定になっていたと思うが、事情があり、若干立ち上げが遅れている。今後の予定は、年度内を目標に第1回の部会を開催できるように準備を進めているところであるのでよろしくお願ひしたい。

【管理計画検討部会(環境省東北地方環境事務所)】

先ほど部会長から第1回目の報告をががあったが、第2回目は第1回部会での検討を踏まえ、蒲生干潟の利用にかかる情報の共有化ということで課題を抽出し整理できればと考えている。時期的には12月を目処に委員の都合を聞きながら日程調整を進めたいと思う。

【再生施設検討部会及び本協議会(宮城県自然保護課)】

第3回の再生施設検討部会は、来年の2月を予定している。また、本協議会については3月に予定しているのでよろしくお願ひしたい。

6 閉会

【菊地副会長】

今回の協議会では、ヨシ原の問題等で意見の違いがあったが、私個人としてはこういった意見の違いが大事なのだろうと感じている。意見が一致して問題なしに再生事業が実施されることの方が、もしかしたらのちのち問題が起こるのではないかという不安がある。これからもそういう意味で皆さんから多くの意見を出していただき再生事業を進めていければと考

えている。